

(様式1)

海教第 205号

平成29年 1月10日

文部科学大臣 殿

海陽町長 前田 恵

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

海陽町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度（1年間）

(担当)

海陽町教育委員会

住所：徳島県海部郡海陽町

電話：0884-73-3100

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

現在、本町の学校給食センター(共同調理場)は3施設で学校給食を調理提供しているが、うち2施設はウェットシステムである。 文部科学省が定める「衛生管理基準」を満たすため、老朽化した海南学校給食センターと海部学校給食センターの2施設を統合した海陽学校給食センターを新築し、安心・安全な学校給食を実現する。
---

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		3 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	3 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	4 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	平成33年3月(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	平成28年10月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画作成後速やかに、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
--

